

福祉 ウェーブ

鳥羽市社協だより

5

No.154

2022年5月1日発行

令和4年3月27日(日)に、鳥羽市ボランティア連絡協議会と鳥羽市社会福祉協議会共催のボランティアスクール「ディスカバーウォークin今浦」を開催しました。

ボランティアの方や民生委員、障がい福祉事業所の方が参加し、今浦の権現^{ごんげん}山^{さん}(浦神社)^{だいこうじ}や大江寺など名所旧跡を散策し、良い交流の機会となりました。

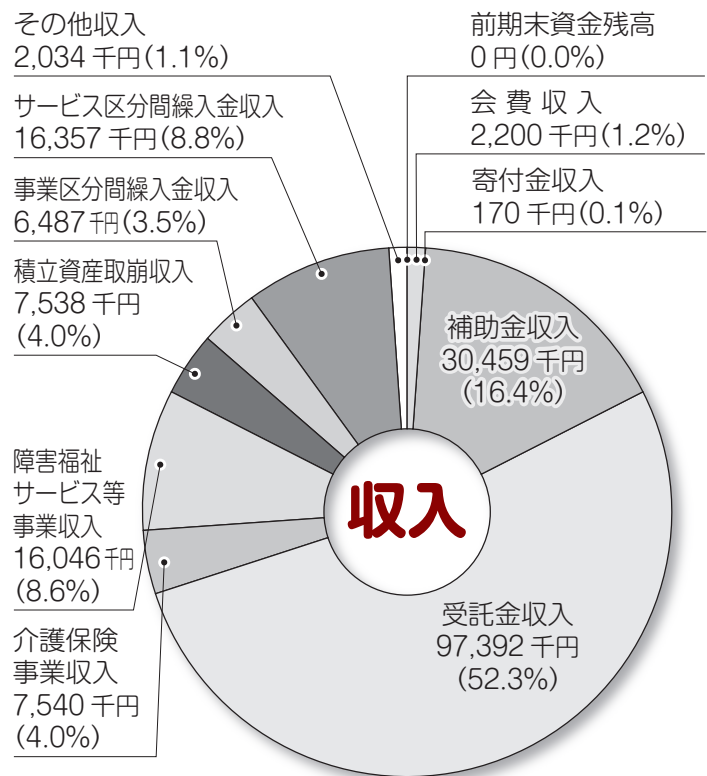
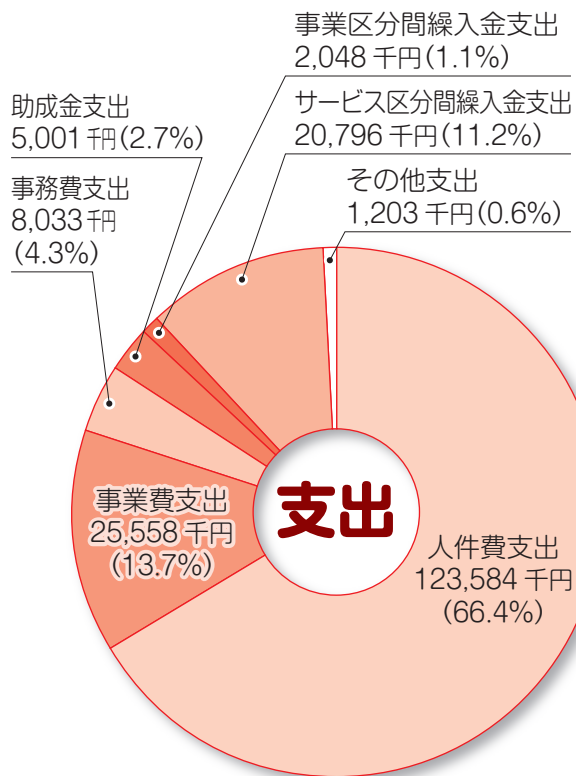


お	令和4年度予算概要・事業計画	2・3ページ
も	うちの猫自慢コンテスト 応募写真	4～6ページ
な	うちの猫自慢コンテスト グランプリ発表	7ページ
内	「猫問題」地域で考えてみませんか?	8ページ
容	このようなことで悩んでいませんか?	9ページ
	お知らせ・行事カレンダー	10ページ

令和4年度

予算概要

去る3月11日(金)に理事会、3月23日(水)に評議員会を行い、令和4年度予算が承認されましたので、その概要についてお知らせします。



支出合計		186,223 千円
支出内訳		
人件費支出	123,584	
事業費支出	25,558	
事務費支出	8,033	
助成金支出	5,001	
事業区分間繰入金支出	2,048	
サービス区分間繰入金支出	20,796	
その他支出	1,203	

(単位：千円)

収入合計		186,223 千円
収入内訳		
会費収入	2,200	
寄付金収入	170	
補助金収入	30,459	
受託金収入	97,392	
介護保険事業収入	7,540	
障害福祉サービス等事業収入	16,046	
積立資産取崩収入	7,538	
事業区分間繰入金収入	6,487	
サービス区分間繰入金収入	16,357	
その他収入	2,034	
前期末資金残高	0	

(単位：千円)

令和4年度

事

業

計

画

本年度は、鳥羽市障害者福祉センターゆめばーが開設してから令和5年3月31日を持ちまして10年を迎える事となります。「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により、今年度末に施設運用が緩和化されることとなり、今後の施設運用を検討する年度となります。鳥羽市健康福祉課と、鳥羽市の福祉計画や活動計画、当会の経営状況も踏まえながらゆめばーの有効利用について4年度末までに協議を行い、当会の自主事業である障がい者福祉事業、介護保険事業の場所や、運営についても検討し、今後の指針を出して行きたいと思います。

福祉分野においては鳥羽市でも人材確保や担い手不足等厳しい状況であり、人材確保、人材育成については、継続して社協の体制強化を図ります。また、新しい取り組みとして、当会もSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、三重県のSDGs推進パートナー登録制度に登録し、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現・「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、職員一同一丸となって取り組んでいきます。

法人運営事業

- 理事会・評議員会の開催
- 鳥羽市社協だより（福祉ウェブ）による広報活動（年6回発行）
- 社協会員加入促進 7～8月
- 共同募金運動への協力 10～12月
- ひだまりフェスタ・障がい者の日記念事業の開催
- 大規模災害時に、要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう、福祉避難所の設置・運営マニュアルの策定・訓練を行います。
- 地域公益活動「みえ福祉の「わ」創造事業」に参画します。
- 公用車有料広告事業を行い、当会の収益基盤構築と地元の活性化を目指します。
- 衛生推進者や介護労働安定センターと連携し、職員のメンタルヘルス対策などを行い離職率の低下、働き甲斐のある職場づくりを目指します。
- ボランティア団体等への助成、地域福祉推進員活動助成他

地域福祉推進事業

- 令和2年度から6年度まで「第3期鳥羽市地域福祉活動計画」を策定し、行政計画である「第3次鳥羽市地域福祉計画」とともに、地域福祉を推進していきます。
- 地域力強化推進事業を市より受託し、引き続き地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進を図ります。
- 児童生徒を対象に、ボランティア活動に対する意識を高めるため福祉体験教室等を開催します。
- 公的サービスだけでは対応できない事例も見受けられることから、会員相互が気兼ねすることなく助け合う「ほっとスマイルサービス」の充実に努めます。
- 身近な地域での見守り促進・住み良いまちづくりの増進を目指すため「地域福祉推進員」の設置を拡大します。
- 地域福祉活動支援者の養成講座を開催し、民生委員、地域福祉推進員、シルバーヘルパー、島内・船内介助員、ほっとスマイルサービス協力会員など様々な地域の支援者が交流しながら学びあえる場所づくり等を進めていきます。
- 「ふれあいいきいきサロン」の実施により、地域の高齢者や親子の見守り・支援等を行える仕組みづくりに努めます。また、サロン未設置地区への働きかけを行います。
- 民生委員、地域福祉推進員や地域包括支援センター等との連携のもと、高齢者や児童への虐待、悪徳商法被害、生活困窮者問題等、多様な課題を抱える個人・世帯の早期発見、社会的孤立の防止に向けた見守りや、災害時避難行動要支援者名簿等の活用による災害時の支援についての研修を行います。
- 一般相談、司法書士相談、公証人相談、弁護士による無料法律相談を実施するほか、市の相談事業とも連携し総合相談・援助活動の充実に努めます。
- 介護保険サービス事業者連絡会と、障がい者福祉事

業所部会との連携、地域の要支援者支援ネットワークづくりに努めます。

- 災害時に備え地域住民・避難行動要支援者に対する日頃の防災訓練、防災意識の向上を図ります。
- 災害ボランティアセンター立ち上げのための訓練・講習会の開催
- 他市の福祉コミュニティによる福祉課題解決に向けた取り組み事例や地域福祉活動計画の進捗の報告等を地域福祉講演会で行います。

福祉サービス利用支援、生活困窮者対策事業

- 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に、安心して自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。
- 生活困窮者自立支援事業
相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習支援事業（YELL）により、生活困窮世帯が自立した生活ができるよう支援していきます。
- 生活福祉資金貸付事業、法外援護資金貸付事業の実施
- 今年度より新しく一時生活支援事業を市より受託し、市内の市営住宅の一室を当会が借り上げ、住居のない生活困窮者で所得が一定水準以下の方に対して、一定期間の衣食住の提供を行います。

参加支援・ひきこもりサポート事業（さんぽみち）

- 長い間、就労や地域活動から離れた生活を送っていることで就労したいが自信が持てない方、地域とながりたいが自信が持てない方、また6か月以上自宅にひきこもっている方の社会との接点をつくり、支えあう仕組みづくりを構築します。今年度も引き続き、地域のひきこもりの方の発見と、支え合いの場所の創設、若年者の支援、教育関係機関と連携し、社会参加の場所や、サロンの創設を行います。

成年後見サポートセンター（ぬくもり）の運営、法人後見

- 令和3年10月より鳥羽市から事業を受託し、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産の管理などをすることが難しい方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度に関する相談支援や情報提供を行います。また、法人後見事業にも取り組み、弁護士等後見事業を行う職能集団と連携しながら鳥羽市社会福祉協議会（法人）の受任が適当と認められた方について、成年後見人等をお受けし、地域の対象者への支援を行います。

在宅福祉サービス事業

- 介護保険事業・障害福祉サービス事業では、利用者や家族のニーズに応えるとともに、将来に渡り安定して事業を行うことができるよう、効率的・効果的な経営に努めます。また、法令・規則を厳格に遵守し、従事者の知識・技術向上に日々取り組み良質なサービスの供給に努めます。

TOBA にゃんウィークが開催されました

2022年2月22日(スーパー猫の日)から3月8日まで実施しておりました「ねこ写真展 × 動物愛護パネル展」が終了いたしました。たくさんのご来場ありがとうございました。

ねこ写真は募集していた50件全て集まり、来場者の方に投票していただき、「ハンサム賞」「ユーモア賞」「プリティ賞」の3つのグランプリも決定いたしました。

今回は応募いただいた猫のお写真を全て掲載させていただきます！



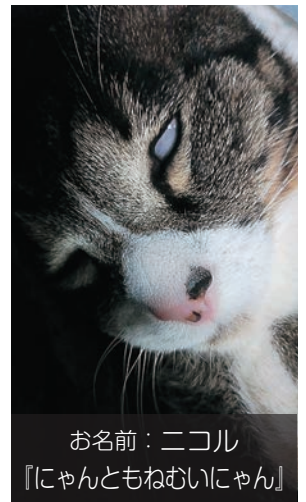
お名前：甘夏
『甘夏嬢』



お名前：ベル
『うちのプリンセス』



お名前：たらこ
『何か口から出てる？ですって!』



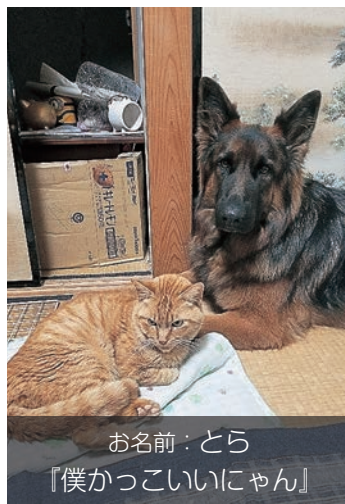
お名前：ニコル
『にゃんともねむいにゃん』



お名前：リリー
『あったかいごろにゃーん』



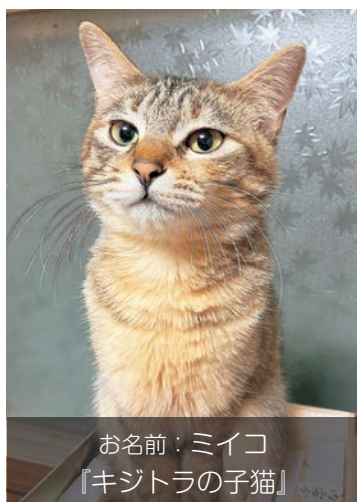
お名前：ちゃぴ
『ねむたいにゃん』



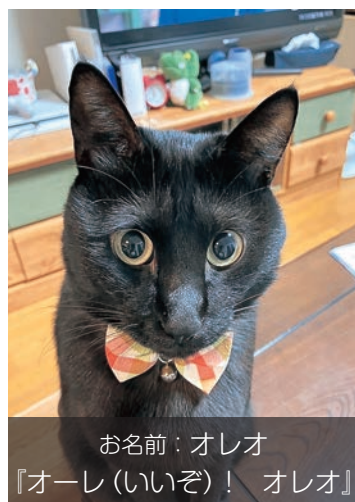
お名前：とら
『僕かっこいいにゃん』



お名前：とまり
『陽射しが眩しいぜ』



お名前：ミイコ
『キジトラの子猫』



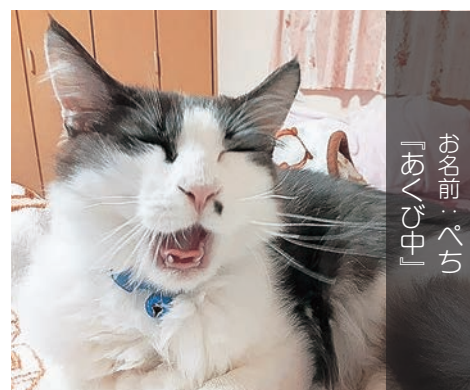
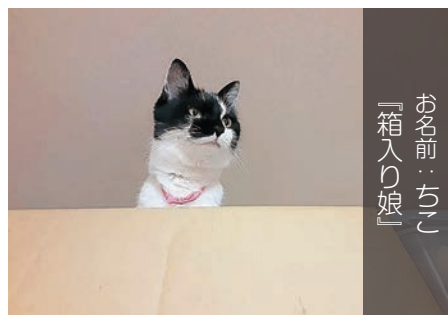
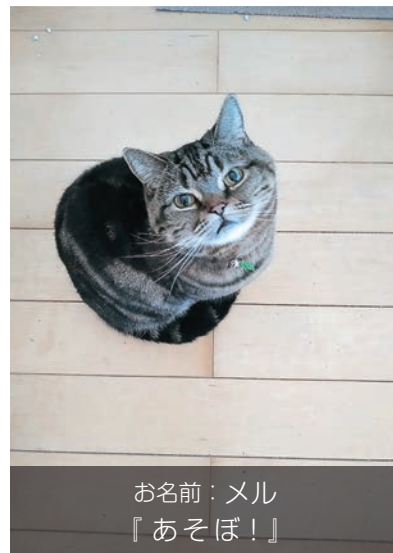
お名前：オレオ
『オーレ(いいぞ)! オレオ』

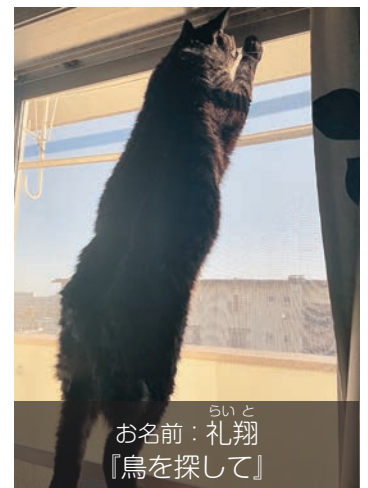
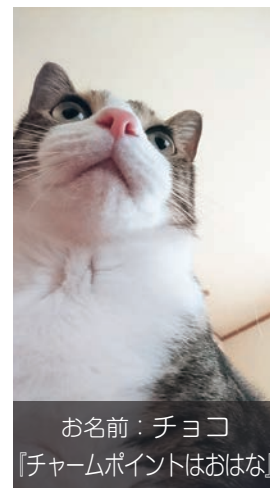
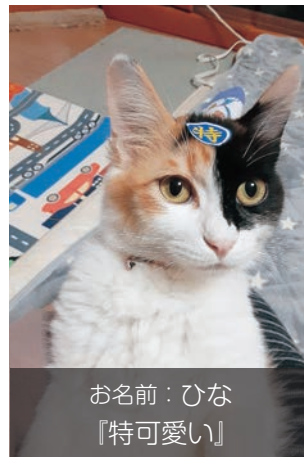
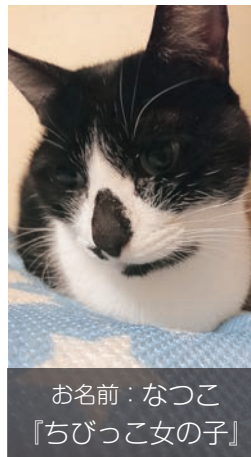


お名前：ココア
『なに〜』



お名前：KING
『鼻筋通った超イケメン』







#うちの猫自慢コンテスト グランプリ発表！



ユーモア賞

猫の名前：はなこモーターズ
写真のタイトル：なめやんといてくれ！



プリティ賞

猫の名前：みいー
写真のタイトル：靴からひょっこり



ハンサム賞

猫の名前：はな
写真のタイトル：火の用心



鳥羽市社会福祉協議会が TOBA にゃんウィークを開催した背景について

令和元年からスタートした、福祉の困りごとを受けとめる「まるごと相談」に、野良猫や放し飼いによるご近所トラブル、多頭飼育崩壊[※]など猫についての相談が多かったことが開催のきっかけです。そこで、猫の写真展示を企画し、写真の募集を行いました。同時に動物愛護に関するパネル展示を実施することで、少しでも多くの方に猫の特性や飼い方について知っていただきたいと思います。猫トラブルを解決するためには社会福祉協議会だけでなく、地域の皆様のご理解とご協力が必要です。ヒトもネコも排除せず、鳥羽市で安心して暮らせるまちを目指すために、これからも実施していきたいと思っています。

※一般的には無秩序にペットが増え、飼い主が適正に飼育できる数を超えた結果、経済的にも破綻し、ペットの飼育ができなくなる状況





猫問題

地域で考えてみませんか？

令和4年3月28日に地域猫活動アドバイザー石森信雄さんを講師としてお招きし、『たかが猫、されど猫。猫トラブルを地域の力で解決するには。』という地域づくり講演会を開催いたしました。



みなさん、猫問題でキーワードになる『春夏秋』『4～5年』『しつけがしやすい』『TNR』という言葉はご存知ですか？



『春夏秋』

猫の発情期は1年の4分の3、春夏秋になります。たとえばですが年に2回子猫が4匹ずつ生まれ、その子猫が半年後には発情期を迎え、また子猫が生まれというサイクルで、猫が倍々に増えていきます。



『4～5年』

野良猫の寿命は家猫と違って4～5年の寿命と言われています。



『しつけがしやすい』

猫は綺麗好きで時間に正確な動物と言われています。決められた場所でのトイレ、時間ぴったりに餌の催促をします。



『TNR』

猫を捕獲し不妊手術をして元の場所に戻すという活動です。

猫は繁殖率が高い動物で、1年という時間であっという間に増えていきます。時間は待ってられません。石森さんが地域猫問題で関わられた東京都練馬区には74万人の人口がいます。2009年度は384件あった猫に関する苦情が2020年度には137件と約1/3まで減ったそうです。話し合いの場には住民だけではなく、猫活動をされているボランティアや行政、社協など住民以外の方の出席が重要です。その中でも被害を受けていない住民の方が少しでも多く出席していただくことが猫問題を解決するポイントです。猫の特性を知り猫に振り回される地域ではなく、人が猫をコントロールする地域、猫問題で誰もがイライラしない地域、住んでいる人と共生できる猫について、この機会に地域のみなさんで考えてみませんか？



参加支援・ひきこもりサポート事業

地域には様々な要因が関係し長い間就労や地域活動から離れた生活を送っている方がいます。私ども参加支援・ひきこもりサポート事業「さんぽみち」ではそういった方々の就労したいが自信が持てない、地域とつながりを持ちたいが自信が持てないといった悩みのある方やその家族の方の相談を聞き、寄り添えるようお手伝いをいたします。就労や社会参加へのきっかけをつくり、自分らしく過ごしていけるような支援をさせていただきます。

このようなことで悩んでいませんか？

～ご本人～

- 人と接するのが、苦手、怖い、自信がない。
- 家に居ても不安。イライラする。
- 就労経験が少ない。ブランクが長い。
- これからどうしていけば、何から始めればよいかわからない…

～ご家族～

- 家族では、どうしていいかわからない…
- 将来が不安でたまらない。
- 兄弟姉妹として、自分はどうしたらいいのだろう…
- 仕事に就こうとしないし、人に会おうとしない。

※ ご本人・ご家族・関係機関などからのご相談をお受けします。まずはご連絡ください。

ご 相 談

ご本人・ご家族
地域の方々

まずは、ゆっくりと
お話をお聞きます

一緒に解決策を
探していきましょう



生活自立サポート

自分らしい生活に必要なことを一緒に考えましょう。
いつでも相談に伺います。

社会自立サポート

居心地のいい居場所、楽しみを増やせる場所を一緒に探しましょう。

就労自立サポート

自分のペースで働ける場所、自信を持って活動できる場所を一緒に考えましょう。



さんぽみちカフェ



あそびにきませんか…おいしいお菓子もあります。
ひだまりでゆるりとカフェをひらいています。

第4木曜日 10:00～11:30

(変更することがありますのでお問い合わせください)

ひだまり 和室 にて



参加支援・ひきこもりサポート事業 **さんぽみち**

(〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5 保健福祉センターひだまり1階)

受付時間

8時30分～17時00分(土日祝日、12月29日～1月3日は除く)

相談方法

お電話でのご相談 0599-25-1188

メールでのご相談 sanpomichi@toba-shakyo.or.jp

※メール相談は回答までに数日お待ちいただくことがあります



メール相談
専用フォーム

相談無料

秘密は厳守します



担当：中村元・竹村

鳥羽市社会福祉協議会へのご意見、苦情について

鳥羽市社会福祉協議会では、当会を利用する皆様からのご意見や苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員の資質の向上につなげるため、苦情相談窓口を設置しています。

当会に関する「ご意見」、「苦情」がございましたら、以下の「苦情受付担当者」、「第三者委員」までお申し出ください。

提供する福祉サービスの向上、苦情に対する問題を解決するため、挙がってきた苦情について、職員会議や、皆様との話し合いを通じて解決を図ります。

なお、皆様から「苦情」をお寄せいただくことにより、利用者の皆様が不利益を被ることは一切ありません。

苦情受付担当者

相談受付担当者

松本さや香 福祉推進係長
☎ 0599-25-1188

苦情解決責任者

前田康裕 事務局長

第三者委員

濱口和美（市民代表）

鳥羽3-25-9

☎ 090-9924-6008

大松正嗣（学識経験者）
☎ 25-2783

堅神町65-4

任期

令和4年4月1日～

令和8年3月31日

※当会の実施する福祉サービスに関する苦情は、上記「第三者委員」に直接お話をしたいこともできます。

第三者委員は「苦情解決」にあたって公平な立場で助言、指導をいただくために当会が委嘱した鳥羽市の方々です。

※当会で解決できない苦情は、三重県社会福祉協議会に設置されている運営適正化委員会に申し立てることができます。

お問い合わせ

三重県福祉サービス
運営適正化委員会

〒514-8552

三重県津市桜橋2丁目131番地
☎ 059-224-8111

FAX 059-213-1222

（直通）



5月・6月 行事カレンダー

※下記の行事は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

5月の予定

総合相談案内

相談時間はお一人様 30 分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。心配ごと相談は予約のあるときのみ開催、3日前までにご予約ください。

種 類	開催日	時 間	内 容
司法書士相談	12日(木)	13時～15時30分	財産（土地及び金銭等）の相続、登記、遺言等に関する相談
心配ごと相談	19日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法 律 相 談	26日(木)	13時30分～16時	弁護士による法律相談

子育てサロン

子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会 場	開催日	時 間	対 象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー（相差子育てサロン）	10日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
菅島コミュニティアリーナ2階（菅島子育てサロン）	毎週水曜日※		
桃取コミュニティセンター（ももっ子サロン）	不定期	午前中	

※5月4日(火)の菅島子育てサロンはお休みさせていただきます。

6月の予定

総合相談案内

種 類	開催日	時 間	内 容
公証人相談	9日(木)	13時～15時30分	公証人による遺言の作成・各種契約書の作成に関する相談
心配ごと相談	16日(木)		民生委員による一般的な心配ごと相談
法 律 相 談	23日(木)	13時30分～16時	弁護士による法律相談

子育てサロン

会 場	開催日	時 間	対 象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー（相差子育てサロン）	7日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
菅島コミュニティアリーナ2階（菅島子育てサロン）	毎週水曜日		
桃取コミュニティセンター（ももっ子サロン）	不定期	午前中	

福祉ウェブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつのがえの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。

